

記者配布（発表）資料

令和2年6月19日

タイトル	新型コロナウイルス感染症対策にかかる 柳井市長メッセージについて
目的	令和2年6月18日（木）に開催された、山口県新型コロナウイルス感染症対策本部第16回本部員会議の結果を受け、当面の柳井市の対応方針等について広く市民の皆様にお知らせするため、市長メッセージを柳井市ホームページに掲載いたしますので、別紙によりその内容を送付いたします。
日時	令和2年6月19日（金）から柳井市HPに掲載
場所	https://www.city-yanai.jp/site/covid-19/covid19-message.html
主催	柳井市
内容	別紙内容のとおりです。 詳しい内容と対象・定員・料金・持参物等を記載してください。
備考	
問い合わせ	柳井市総務部秘書室 秘書担当課長 河原 電話0820-22-2111内線412 連絡先・担当者名等を記載してください。

報道機関への連絡メモは、17部準備し、開催日の5日前までに政策企画課広報担当へお持ちください。

テレビ関係へ資料提供は、多量及びファクスで送信できない資料の場合、直接各局へ送付してください。

市民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の感染防止に係る取組について、これまでの市民お一人おひとりのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

本市から市民の皆さんへ次の点についてお願ひいたします。

- ◎ 北九州市や東京都など特定の地域を指定した移動の自粛要請は、6月19日から全面的に解除となりました。コロナ禍において、地元を離れ遠く県外で生活されている学生さんなどは、帰省も自由になり、ご家族共々ひと安心されていらっしゃることと思います。そうした中、感染症を予防する観点から県をまたぐ移動の際には、山口県からの情報や移動先の地域が提供している情報も確認し、今後とも慎重な行動をお願いします。
- ◎ 「新しい生活様式の実践例」に沿って、外出時の「3つの密の回避」、小まめな「手洗い」、「マスクの着用」など、私たち一人ひとりが今できること、すべきことを今後とも徹底していきましょう。また、公共施設の利用、イベント・行事の開催に際しては、引き続き3密回避の徹底など感染防止対策を講じてください。
- ◎ 感染が心配な方は、医療機関を受診される前に、相談窓口である柳井健康福祉センター（保健所）（0820-22-3631）にお電話ください。また、かかりつけ医の先生や市保健センター（0820-23-1190）にも、お電話でご相談ください。

これまで国や県による対策に加え、本市でも新型コロナウイルス感染症対策に係る各種施策に取り組んできました。今後とも、国や県の施策や本市の実態を踏まえ、段階的に対応していきます。なお、現在、市議会6月定例会において関連予算を審議いただいている。

長丁場を一緒に乗り越えていくために、一層のご理解とご協力を願いいたします。

令和2年6月19日

柳井市長 井 原 健太郎